

議案第 3 号

第 5 1 回衆議院議員総選挙及び第 2 7 回最高裁判所裁判官国民審査の
期日前投票所の設置場所の指定について

第 5 1 回衆議院議員総選挙及び第 2 7 回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票
所の設置場所を、次のとおり指定する。

令和 8 年 1 月 2 6 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増 田 温 美

設置場所

清須市役所北館 2 階会議室（清須市須ヶ口 1 2 3 8 番地）

【提案理由】

この案を提出するのは、第 5 1 回衆議院議員総選挙及び第 2 7 回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所の設置場所及び期間について、公職選挙法第 4 8 条の 2 第 6 項において読み替えて準用する同法第 3 9 条の規定により指定するため必要があるからです。